

「教務主任養成講習会」開催に向け、一般社団法人日本看護学校協議会は、『看護教員のラダー』を作成致しました。

資料1 看護教員のラダー (2017. 9 日本看護学校協議会あり方検討会で決定)

区分	レベル1 (新任期)	レベル2 (一人前期)	レベル3 (中堅期)	レベル4 (熟達期・管理期)
	1～3年 指導・助言を得て、 教員の仕事をを行う 時期	3～6年 指導・助言がなくて も自分の判断で教 員の仕事をを行う時 期	6～10年 教員集団の中でリ ーダーシップを発 揮し、他教員への指 導・助言を行う時期	10年以上 教員集団の力を集 め、学校の健全な管 理運営に関わる時期
資質と総合 的な能力	看護教員として、看護職者を育成するという社会的責任と自覚をもち、看護教育に関する基礎的知識・技術を自らの教育実践に活用することができる。	看護教員としての、社会的責任と自覚の上にたち、自らの教育実践に基づく知見を活用し、主体的な教育活動を行うことができる。	看護教員としての、社会的責任と自覚の上にたち、専門性を高め、自らの教育活動の質向上にむけて努力をすることができるとともに、教員集団の中でリーダーシップを発揮し、他教員を指導することができる。	看護職者を育成する看護学校の社会的責任を認識し、教員集団をまとめ、看護学校の健全な運営に尽力し、看護教育の質向上に取り組むことができる。
『教育実践能力』 (授業設計・実施、学生指導、教育評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・他教員からの指導や助言をうけて、自らの専門分野の授業(講義・演習・臨地実習)について、授業設計にそって学習指導案を作成し、授業を実施することができる。 ・他教員からの指導や助言をうけて、評価を行い、自己の課題を明確にすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの専門分野の授業について、積極的に教材研究や研究授業に取り組むことができる。 ・リフレクション及び他者からの評価を受けて、授業の質向上にむけて取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の授業のつながりを踏まえ、自らの専門分野の授業について、新たな課題を見出し、教材研究・研究授業に継続的に取り組むことができる。 ・他教員への指導力を発揮することができる。 ・臨地実習においては、実習施設との調整役割を担うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の特徴や地域のニーズを踏まえ、自らの専門分野の授業について、新たな課題を見だし、教材研究・研究授業に継続的に取り組むことができる。 ・研究授業を企画運営し、自校の教員の授業力向上を図ることができる。 ・必要な実習施設開拓及び実習施設との調整を行い、よりよい実習環境にむけて取り組むことができる。

『教育課程運営・開発能力』	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成のプロセスを理解する ・教育課程における位置づけを明確にして自己の教育活動に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成に興味・関心を寄せて、自校の教育課程について、建設的な意見を述べるができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程運営に積極的に関与する ・自校の教育課程を評価し、よりよい教育課程編成及び運営について考えることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程運営の責任を自覚する ・自校の教育課程評価及び社会の要請を的確に把握して、教育課程開発に主体的に取り組むことができる。
『コミュニケーション能力』	<ul style="list-style-type: none"> ・他教員の助言を得て、学生と教育的視点をもってコミュニケーションをとることができる。 ・学生が抱える課題に対応するカウンセリング能力を養うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生のコミュニケーションのみならず、学生同士のコミュニケーションを支援することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内に止まらず、実習施設等の職員と協働するためのコミュニケーションをとることができる。 ・他教員に指導・助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を代表して、他施設、他部門の人とのコミュニケーションをとることができる、 ・自校の教員のコミュニケーション能力向上にむけての指導的役割を果たすことができる。
『看護実践能力』	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎看護技術の原理を再確認できる。 ・現場で培った看護実践の経験知を学生に伝えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門領域の新しい知見を得て自らの実践能力の維持向上を図ることができる。 ・それを教育活動に活かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門領域の新しい知見を探究する姿勢をもって自らの看護実践能力の維持向上を図ることができる。 ・それを教育活動に活かすことができる。 ・他教員の看護実践能力の維持・向上にむけての指導・助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの看護実践を磨くことに止まらず、自校の教員の看護実践能力の向上にむけた実務研修の企画、助言、評価ができる。

『マネジメント能力』	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職業人としての自覚をもつことができる。 ・組織の一員という自覚をもち、服務規程を遵守し、組織目標を理解して行動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職業人としての望ましい行動をとることができる。 ・組織の一員として関係職員と協力して、組織目標達成にむけてその役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職業人としての望ましい行動をとることができる。 ・組織の一員として関係職員と協力して、組織目標達成にむけて、リーダーシップを発揮することができる。 ・自校の教育上の課題を明確にして、改善策を考えることができる。 ・危機管理体制について考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職業人として、他者の範になる望ましい行動をとることができる。 ・組織目標達成にむけて、内外の関係者と協力することができる。 ・自校の教育上の課題を明確にして、改善対策を考え、実施、評価することができる。 ・危機管理体制を整えることができる。
『研究能力』	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の既習の知識を再確認することができる。 ・最新の情報を収集し、教育活動に活かすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の最新の知見を批判的に読むことができる。 ・仲間とともに研究に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の最新の知見を批判的に読むことができる。 ・主体的に研究に取り組むことができる。 ・他教員の研究指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の教員の研究活動を指導・支援することができる。 ・専門分野の教育に関する研究活動に継続して取り組むことができる。

参考文献

1. 網野寛子他著 看護教員のための学校経営と管理 医学書院 2008年
2. 小越佐知子著 看護教員ラダー導入3年目の成果と今後の課題 看護教育 Vol.58 No.2 2017 医学書院
3. 池西静江・石束佳子 看護教育へようこそ 医学書院 2015年
4. 厚生労働省 今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書 平成22年2月17日
5. 一般社団法人日本看護学校協議会 看護教員・実習指導者の養成及び継続教育の今後のあり方に関する調査報告書 2019年3月
6. 富山県看護教育機関連絡協議会 看護教員のキャリア別達成確認表
7. (専) 京都中央看護保健大学のキャリアラダー